

かすみがうら 広報 8 2016

kasumigaura public relations No. 137



全力尽くした夏～水泳大会

7月9日、千代田B&G海洋センターで開催された「第29回B&Gスポーツ大会茨城県大会」。目頃の練習の成果を発揮すべく最後まで全力水泳！熱いレースが繰り広げられました。

Headline News

- 市が目指す将来像を考える p. 2～5
- 地域ぐるみで自主防災組織をつくり
防災力を高めましょう p. 6～7
- 資料館に泊まろう！ p.17

二セ電話詐欺にご注意ください

二セ電話詐欺被害防止のキーワードは「現金・キャッシュカード渡して」は詐欺！「名義貸しは犯罪」は詐欺！「ATMを操作して医療費等を還付」は詐欺！カード型電子マネーの「カード番号教えて」は詐欺！です。このような不審電話を受けた時には絶対に現金を渡すことなく、最寄りの警察署もしくは二セ電話詐欺相談ダイヤル(TEL 029-301-0074)まで通報をお願いします。



市が目指す 将来像を考える

問まちづくり計画担当(千代田庁舎)



総

合計画は、本市の行政運営の指針となるもので、行政運営全般を対象とした最上位の計画であり、行政運営全般の基本的な理念や大方針を示す「基本構想」、基本構想に沿って各分野における施策を示す「基本計画」で構成しています。なお、「基本構想」の策定は地方自治法により義務づけられていますが、地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)が平成23年8月1日に施行され、この規定が廃止されました。この法改正は地域主権改革における国から地方への「義務づけ・枠付けの見直し」の一環として行われたものです。つまり、各自治体の自主的な判断に委ねられました。

案し、6月23日に制定しました。今後より一層の自主性や創意工夫を発揮するまちづくりの指針として第2次かすみがうら市総合計画を策定します。また、本計画では、平成27年度を始期として策定した、まち・ひと・しごと創生法に基づき、かすみがうら市人口ビジョンおよび創生総合戦略を包含する内容としています。

本

市では、自然と共生しつつ、市民とともに活気あふれる産業や豊かな文化を育み、安心して快適に暮らせるまちを目指し、「きらくらいきいき、ふれあい育む豊かなめぐみ野」を将来都市像に掲げまちづくりに取り組んできました。昨今、社会経済情勢は目まぐるしく変化しており、市民が安心して快適に暮らせるまちであるために、市として取り組む課題も多様化しています。第2次総合計画では、長寿命化に対応する保健医療や福祉の充実、大

規模自然災害に対する防災や防犯などの安全対策、次世代を育む福祉や教育の連携、さらにこれらを下支えする安定した財政の確保、経済産業界の振興などに対応するため、将来の望ましい都市の姿を示し、市民とともにその実現に向けて取り組んでいきます。

本計画の策定にあたっては、市民の皆さまの意見やニーズを把握するため、市民参加型の話聞(話聞)輪力フェトかすみがうら市未来プロジェクトミーティングを実施しました。他にも、市民や職員に対するアンケートや市長ヒアリング、まちづくり会議を実施しました。その結果できなかった基本構想案については、市民の皆さまの意見をお聞きするため、パブリックコメント(意見公募)を実施しましたので、今回は、この基本構想案の一部をご紹介します。



団体代表の視点

まちづくり会議

市内で活動する団体の方など10人が出席し「まちづくり会議」が行われました。「10年前に比べ、どう変わったか」などを伺い、今後市が目指すべき方向性などを話し合いました。「人口問題」「農林水産業の未来」「地域コミュニティの在り方」などさまざまな意見がでました。市を思う気持ち、今後のまちづくりに対する期待や課題など、出席された皆さまからの提案を、本計画に反映していきます。



市で働く視線で

職員アンケート

職員アンケートの結果、市民アンケート結果と多少違いはあるものの、ほぼ同じ傾向の結果となりました。職員からは「市民が安心していきいきと充実した生活を送れるまちづくりが必要だと考えます」「若い世代が住みやすい居住地区を拡大し、保育や教育支援の充実を図り住民の増加を目指す。そのためには、市の環境の良さや住みやすさのPRに力を入れる必要があるなどの意見がありました。

市長ヒアリング



今後10年、かすみがうら市の目指す将来の姿としての将来都市像について市長の考えを聞きました。今回は、その一部を紹介します。

▶かすみがうら市にふさわしいキーワードを教えてください。

かすみがうら市のよさといえば、アンケートにもある通り「自然」だと思いますので「みず」や「みどり」はキーワードとしてふさわしいかと思えます。アンケート全般の結果をみても、住環境に対する評価は比較的高い。まちづくりの原点は、市民の皆さまが自分のまちに誇りを持って、愛着を持って、夢を持ってることです。将来都市像にも市民の皆さまが誇りと思えるものを盛り込めればと思えます。

▶基本理念についてはいかがでしょうか。

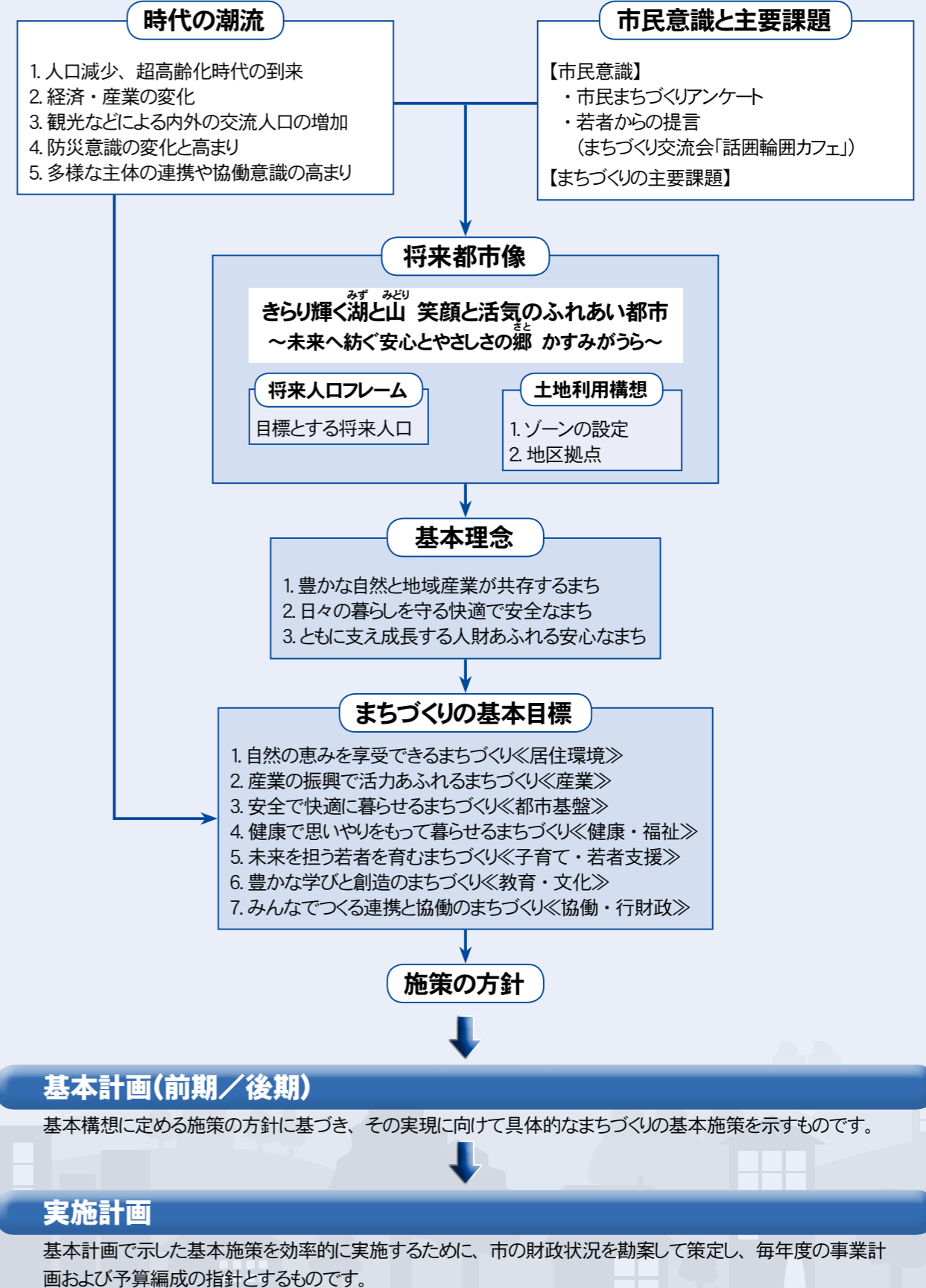
かすみがうら市は小さいながらも農業も工業もあるバランスのとれたまちで、今後も地場産業やこの地の利を生かした産業を育てていきたいので、豊かな自然と地域産業が共存していくことが重要だと思えます。また、市民の皆さまからの要望・関心の高い「安全」や「安心」も理念に盛り込みたいと思えます。

▶基本目標についてはいかがでしょうか。施策体系としてのバランスのほか、今後重点を置くべき項目などの意向をお聞かせください。

市民の暮らしを考えた場合、「産業」はすべての基本です。今後は地域に根付いた産業をいかに育てていくかが重要だと思えます。例えば6次産業化のように農工商が一体となって地場の産業をもり立てていく仕組みが必要になってくると思えます。

総合計画の構成(案)

本市が目指す将来都市像とそれを実現するための施策の方針を定め、総合的かつ体系的なまちづくりを進めるための指針です。また、本計画では、平成27年度を始期として策定した、まち・ひと・しごと創生法に基づく、かすみがうら市人口ビジョンおよび創生総合戦略を包含する内容としています。



将来都市像

将来都市像は、豊かな自然のもと、市民の安全・安心な暮らしを支えるまちづくりを進めるとともに、活力ある元気な地域へと発展させていくことを目指すために次のとおり定める予定です。

きらり輝く湖と山

笑顔と活気のふれあい都市

ふれあい都市

未来へ紡ぐ安心とやさしさの郷 かすみがうら

すべての市民が地域を創る人材としていきいきと光り輝き、産業や文化、豊富な資源が地域に活気を与え、人々の豊かな気持ちで未来へ安心と優しさを紡いでいくふれあい都市「かすみがうら」を創造していきます。

基本理念

基本理念は、これから目指すまちづくりの方向性と考え方を示すものとして次のとおり定める予定です。

豊かな自然と地域産業が共存するまち

先人から受け継いできた豊かな自然や資源を守り、地域の産業とともに育てながら豊かなまちを目指します。

日々の暮らしを守る快適で安全なまち

交通や施設などの利便性向上に向けた基盤整備を進めるとともに、防災や防犯体制も整った快適で安全なまちを目指します。

ともに支え成長する人財あふれる安心なまち

市民が心身ともに健康で豊かな人間性を育みながら成長し、ともに支え合い安心な暮らしを実現していきます。

前期基本計画策定に向けた取り組み

かすみがうら市未来プロジェクトミーティング

7月6日、千代田庁舎で策定中の総合計画に盛り込む戦略プロジェクトをテーマとしたワークショップ「かすみがうら市未来プロジェクトミーティング」を実施しました。参加者は、「お宝活用」「暮らし創造」「地域育成」の3グループに分かれ、それぞれのテーマで取り組むべき政策を掘り下げるためのアイデアの提案からディスカッションがスタート。それぞれの年代の視点からかすみがうら市の未来をイメージしてもらい、幅広い意見が数多く出されました。提案されたアイデアはグループごとにまとめられ、各テーマを実現させるための道筋が示されました。

前期基本計画(案)パブリックコメント

前期基本計画(案)の策定にあたり、幅広く市民の皆さまからのご意見を募集します。
募集期間 9月15日(金)～28日(金)
閲覧場所 政策経営課(千代田庁舎)、情報広報課(霞ヶ浦庁舎)、中央出張所、あじさい館、市HP



↑ワークショップで意見を出し合う参加者

皆さまからのご意見をお待ちしています



自主防災組織の結成から活動までの流れ

自主防災組織は、地域に合わせて自由に編成してかまいません。でも何からすればいいのかわからない…。自主防災組織の結成から活動までどのように行えばいいか、一例をご紹介します。

1 自主防災組織の必要性について、行政区などで話し合う

- 自主防災組織の結成について考える。
- 地域で災害が起こったときのことを考えてみる。

2 自主防災組織の基本的な事項について案をまとめる

- 行政区などの役員で、組織のかたちや役員の人選、規約、防災計画を検討する。

3 自治会の総会などで最終案の合意を得る

- 自主防災組織規約、防災計画、組織の合意を得る。
- 地域のみんなで互いに協力し合うという意識を持つ。

4 自主防災組織を結成する

- 防災安全室(千代田庁舎)に規約や防災計画などを添付した「自主防災組織結成届」を提出する。

5 自主防災組織の活動を開始する

- 組織の結成は地域防災活動の出発点です。最初は簡単なことから、地道な活動を続けていきましょう。

6 市の自主防災組織補助事業を活用する

- 自主防災組織の結成や育成に係る補助金の支援措置(単年度2万円上限)がありますので、詳しくは防災安全室(千代田庁舎)へお問い合わせください。

「かすみがうら」から「福島」へ

被災地派遣職員レポート

福島第一原発が立地する双葉町は面積の96%が帰還困難区域に指定されており、東日本大震災から5年をすぎた今でも地震で壊れた街並みは放置され、震災と原発事故の複合災害による傷痕の深さは「見ると聞くとでは大違い」です。私は、前任者と同様、復興推進課で支援員として、既存計画の見直しや復興公営住宅の整備など、業務の重要性を認識しながら従事しています。双葉町は、帰還・復興に向け、より具体化した「復興まちづくり計画(第二次)」策

定やいわき市や郡山市などに整備された町外拠点、復興の先駆けとなる町内復興拠点を中心に帰還・復興へ向けた施策の策定に向け、重要な局面を迎えています。派遣や単身赴任生活など未経験の中、伊澤史朗町長をはじめ双葉町職員から温かい指導を受け、お世話になっています。残りの派遣期間、被災地の職員の負担を少しでも軽減できるよう同じ立場で働く職員として帰還・復興に向け、一緒に歩んで行けたらと思います。



福島県双葉町役場いわき事務所に復興推進課 岡崎正道 支援員

市では、東日本大震災により被災した自治体への人的支援として、福島県双葉町役場いわき事務所に職員を1年間派遣しています。



地域ぐるみで自主防災組織をつくり

防災力を高めよう

災害発生時には、自助(自分自身や家族、財産を守るための活動)・共助(地域や近隣の人が互いに協力し合う活動)・公助(消防や警察、行政が実施する援助・救助活動)の連携により人的・物的被害を軽減することができます。大規模な災害が発生した時には、公的機関が行う活動(公助)は交通網の寸断や同時多発火災などにより十分に対応できない可能性があるため、個人の方で災害に備える(自助)とともに地域での助け合い(共助)による地域の防災力が重要となります。より効率よく、やまゆまな活動が可能な体制へつなげたい。

▼自主防災組織とは

災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆さんと一緒に防災活動に取り組むための組織を「自主防災組織」といいます。

平時時は、地域の危険箇所の点検や把握、災害時には初期消火や避難誘導、救出、救護などの活動を行います。

▼結成の手順

規定の様式の「自主防災組織結成届」や「組織の規約」、「防災活動の計画」などを提出していただきます。一般的な作成例があるのを、それを参考に、地域に合った組織の結成をお願いします。

なお、自主防災組織の結成後は、単年度2万円を上限として、その活動に必要な防災用資器材を購入できます。

防災週間にちなみ

ツイッターハッシュタグ訓練を実施!

期日: 9月4日(日)

時間: 午前8時30分~午後5時15分

ツイッターアカウントをお持ちの方は、「#かすみがうら市災害」とハッシュタグをつけて市内各所でつぶやいてみましょう。

(例:【訓練】〇〇地内、被害ありません。#かすみがうら市災害)

防災安全室(千代田庁舎)

免除・減額の制度を再構築し 市民の自主的な活動を推進

■ 検査管財課千代田庁舎

市では、公共施設の使用料について、負担に見合った施設サービスの提供と公平性・公正性を確保するため、見直しの検討を進めています。
この一環として、昨年10月には説明会を開催するなど、市民の皆さんや施設を利用されている皆さんから、幅広い「意見やご要望をいただきました」。



↑ 平成 27 年 10 月に開催した説明会

そこで、市では、使用料の定価の不均衡は見直しつつ、市の施策の推進に向け市民の皆さんの自主的な活動を支援するため、原則として統一した使用料の免除や減額の制度を設ける方針とし、平成29年4月からの実施を予定しています。
これにより、同好会やサークルにおける施設のご利用にあたっては、一定の要件に該当する場合、基本的に現在の実負担と変わらずにご利用いただけるよう、具体的な検討を進めています。

より使いやすい制度へ

説明会を開催予定

こうした使用料の見直し内容について、今後、説明会の開催を計画しています。説明会では、制度の内容をご理解いただくとともに、より使いやすい仕組みとなるよう、皆さんからいただく「意見を、手続き方法の具体化などに活用する予定です」。
説明会の日程は、決まり次第、本誌またはお知らせ版でご案内いたします。

同好会やサークルなどに対する今後の施設使用料の免除・減額制度(案)の概要

《公共施設の利用手続き》

① 使用料の減免利用団体の登録申請

- 各団体などの活動目的に合致する市の担当課に、減免利用団体の登録を申請
- 申請内容を、統一の基準で市の担当課が判定し、団体を認定・登録

② 施設の利用申請

- 減免利用団体として認定された団体では、利用したい施設に使用申請
- どの施設でも基本的に同じ基準で、使用料は免除(実質無料)または減額(一部負担)
ただし、公民館のように法律などの制約がある場合は、その範囲での利用

《減免利用団体としての要件》

① 活動目的

- 市が推進する施策の目的に合致する活動をしていること
- 例 健康づくり、高齢者・障害者福祉の充実、次世代育成の支援、生涯学習の推進、スポーツ活

動の推進、青少年の健全育成、コミュニティ活動の推進 など(ただし、利用者の直接の営利を目的とするものを除く。)

- 市が主催する行事への参加や事業への協力など、活動成果を広く還元いただけること

② 会員構成

- 一定人数以上で構成され、かつ、市民が半数以上で構成されていること
- 門戸を広く開いていただき、活動目的に賛同する市民の入会を制限しないこと

③ 運営方法

- 年間を通じ定期的・継続的な活動を行っていること
- 会員の総意によって、自主的に組織的な運営がされていること
- 活動費用は会員の会費で賄われ、収支決算が適切に行われていること
- 講師を定期的に招いたり、代表者と会員間の師弟関係など、塾や教室的な形態になっていないこと
(このような場合は、利用不可または定価もしくは割増の使用料での利用)



人と動物が共生する

地域社会の実現にむけて

9月は動物愛護月間

今日、ペットの不適切な飼い方や無責任な飼い方、虐待につながる事例、動物による人身などへの加害事例が後を絶ちません。かすみがうら市も例外ではなく、市民の方からこういった苦情が多数寄せられています。茨城県では県内市町村のこのような状況を受けて9月を「動物愛護月間」と定め、広く県民の間に動物の愛護と動物の正しい飼い方についての関心と理解を深めていく期間としています。

■ 環境保全課(霞ヶ浦庁舎)

動物の虐待・遺棄は犯罪

動物を虐待したり、捨てたり abandon は犯罪です。違反すると、徴役や罰金に処せられます。動物虐待とは、動物を不必要に苦しめる行為のことをいい、正当な理由なく動物を殺したり傷つけたりする積極的な行為だけでなく、必要な世話を怠ったりケガや病気の治療をせずに放置したり、十分な餌や水を与えないなど、いわゆるネグレクトと呼ばれる行為も含まれます。また、飼い主の責任には、動物を正しく飼い、愛情を持って扱っていただけなく、最後まできちんと飼育(終生飼養)も含まれます。飼えないからと動物を捨てることは、動物を危険にさらし、飢えや乾きなどの苦痛を与えるばかりでなく、近隣住民にも多大な迷惑になります。

不妊去勢手術・不幸な命を生み出さないために

茨城県では、毎年犬・猫あわせて8千頭余りが処分されています。そのほとんどが子犬・子猫です。また、無責任な飼い主が捨てた犬や猫が増えています。生まれてしまっただけでは遅すぎます。新たな飼い主はそう簡単には見つけられないものです。飼い犬や飼い猫が妊娠しないように、メスならば不妊手術、オスならば去勢手術を行います。これは不幸な子犬や子猫を増やさないためのペットを飼う人の責任です。

犬はつないで、猫は室内で飼いましょう

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。また、平成26年4月より「茨城県動物の愛護及び管理に関する条例」が改正され、猫の屋内飼養が義務付けられました。これらは、咬みつき事故、糞尿やいたずらなどの近隣の方へのトラブルを防止するために重要なことです。
犬や猫は、人が大昔に自然から切り離し人と一緒に生活するようになったりも習性も変えた動物であり、適正な数になるように自然環境が繁殖をコントロールしている野生動物とは異なります。犬や猫は本能で繁殖するだけで、その犬や猫の繁殖をコントロールするのは飼い主の義務であり責任です。本心に犬や猫を愛しているのなら、安易に生ませたり、繁殖を放置したりしはけません。

愛しているのなら繁殖制限

犬や猫は、人が大昔に自然から切り離し人と一緒に生活するようになったりも習性も変えた動物であり、適正な数になるように自然環境が繁殖をコントロールしている野生動物とは異なります。犬や猫は本能で繁殖するだけで、その犬や猫の繁殖をコントロールするのは飼い主の義務であり責任です。本心に犬や猫を愛しているのなら、安易に生ませたり、繁殖を放置したりしはけません。



9月

お知らせ&カレンダー

◇行政案内 ○健康 ▲相談 ■イベント

このカレンダーは広報誌からはずし掲示してご利用いただけます。

休日緊急診療当番医

◎土浦地区▶▶▶診療時間 9:00 ~ 16:00

【外科】

- 4日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 11日 県南病院 ☎ 029-841-1148
- 18日 野上病院 ☎ 029-822-0145
- 19日 黒井整形外科医院 ☎ 029-826-2210
- 22日 淀縄医院 ☎ 029-822-5615
- 25日 伊野整形外科医院 ☎ 029-821-6028

【内科】

- 4日 小原内科医院 ☎ 029-821-1015
- 11日 鳥山診療所 ☎ 029-843-0331
- 18日 荒川沖診療所 ☎ 029-843-0859
- 19日 小林医院 ☎ 029-831-6688
- 22日 鈴木胃腸科クリニック ☎ 029-841-7711
- 25日 山中内科クリニック ☎ 029-843-0870

◎石岡地区▶▶▶診療時間 9:00 ~ 16:00

【外科】

- 4日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 11日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 18日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-22-4321
- 19日 石岡第一病院 ☎ 0299-22-5151
- 22日 石岡市医師会病院 ☎ 0299-58-5211
- 25日 八郷整形外科内科病院 ☎ 0299-46-1115

【内科・小児科】

- 4.11.18.19.22.25日
- 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515
- ◆夜間緊急診療受付時間 18:00 ~ 21:30
- 3.4.10.11.17.18.19.22.24.25日
- 石岡市医師会病院 ☎ 0299-23-3515

休日・夜間救急医療情報

休日や夜間に緊急対応している医療機関(歯科を除く)を24時間、案内しています。

☎ 029-241-4199

防災行政無線(24時間・通話無料)

防災行政無線で放送した内容を確認できるテレホンサービスを行っています。

☎ 0800-800-3674

1 日	困	◇ 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎 ○ にこにこ教室 [要予約] 10:00 千代田保健センター	千代田庁舎 霞ヶ浦保健センター
2 日	金		
3 日	土	■ あじさい土曜名画座 18:00 あじさい館	霞ヶ浦中地区公民館 (あじさい館)
4 日	日	○ 家族一緒のマタニティ教室 9:30 霞ヶ浦保健センター ■ 帆引き船通常操業 14:00 歩崎公園	霞ヶ浦保健センター 観光商工課 (霞ヶ浦庁舎)
5 日	月		
6 日	火	○ 健康づくり応援教室 [要予約] 9:30 働く女性の家	霞ヶ浦保健センター
7 日	水	○ にこにこ教室(5・6歳教室) [要予約] 14:00 千代田保健センター	霞ヶ浦保健センター
8 日	木	◇ 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎 ▲ 法律相談 [要予約] 13:00 働く女性の家 9月1日 8:30から予約受付 ○ にこにこ教室 [要予約] 10:00 千代田保健センター	千代田庁舎 社会福祉課 霞ヶ浦保健センター
9 日	金	○ 3歳児健診(H25.5月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
10 日	土		
11 日	日	■ 帆引き船通常操業 14:00 歩崎公園	観光商工課 (霞ヶ浦庁舎)
12 日	月	▲ こころの相談 [要予約] 13:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
13 日	火	○ スマートエクササイズ教室 [要予約] 9:30 やまゆり館 ▲ 子育て相談 [要予約] 9:30/14:00 やまゆり館 9月1日 9:00から予約受付	霞ヶ浦保健センター やまゆり館
14 日	水	▲ 心配ごと相談 13:30 ~ 15:00 働く女性の家	社会福祉協議会
15 日	木	◇ 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎 ○ 4カ月児健診(H28.5月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター	千代田庁舎 霞ヶ浦保健センター
16 日	金	○ 1歳6カ月児健診(H27.2月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター ■ 敬老の日プレゼント制作 [要予約] 10:00 やまゆり館 9月1日 9:00から予約受付	霞ヶ浦保健センター やまゆり館

17 日	土	▲ なんでもかんでも相談 13:30 ~ 16:30 やまゆり館	社会福祉協議会
18 日	日	■ 帆引き船 3市合同操業 14:00 歩崎公園	観光商工課 (霞ヶ浦庁舎)
19 日	月		
20 日	火	▲ 育児相談 [要予約] 9:30 霞ヶ浦保健センター	霞ヶ浦保健センター
21 日	水		
22 日	木	■ かすみがうら わくわく フェスタ 2016 10:00 日立建機(株) 千代田ハウス跡地	商工会 ☎ 0299-59-3755
23 日	金	▲ 法律相談 [要予約] 13:00 あじさい館 9月1日 8:30から予約受付 ○ 2歳児歯科健診(H26.4・5月生) 13:00 霞ヶ浦保健センター ▲ 教育支援相談 [要予約] 13:00 霞ヶ浦庁舎	社会福祉課 霞ヶ浦保健センター 学校教育課 (霞ヶ浦庁舎)
24 日	土		
25 日	日	■ 帆引き船通常操業 14:00 歩崎公園	観光商工課 (霞ヶ浦庁舎)
26 日	月		
27 日	火	■ ベビーマッサージ [要予約] 10:00 やまゆり館 9月12日 9:00から予約受付 ▲ 子育て相談 [要予約] 9:30/14:00 やまゆり館 9月1日 9:00から予約受付	やまゆり館 やまゆり館
28 日	水	▲ 心配ごと相談 13:30 ~ 15:00 あじさい館 ▲ 教育支援相談 [要予約] 13:00 霞ヶ浦庁舎	社会福祉協議会 学校教育課 (霞ヶ浦庁舎)
29 日	木	◇ 窓口サービス時間延長 19:00まで 千代田庁舎 ○ にこにこ教室 [要予約] 10:00 千代田保健センター ○ ミニウォーキング [要予約] 9:30 千代田保健センター	千代田庁舎 霞ヶ浦保健センター 霞ヶ浦保健センター
30 日	金	○ スマートエクササイズ教室 [要予約] 9:30 やまゆり館	霞ヶ浦保健センター

◆問い合わせ先一覧

- ◎千代田庁舎・霞ヶ浦庁舎 ☎ 0299-59-2111・029-897-1111
- ◎中央出張所 ☎ 029-831-2234
- ◎霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312
- ◎社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527
- ◎あじさい館 ☎ 029-897-0511
- ◎千代田公民館 ☎ 0299-59-5252
- ◎やまゆり館 ☎ 029-832-5601

かすみがうらスポーツカルチャー日程

- ◎参加費▶▶▶各日 200円 / 中学生以下 100円
- ▶▶▶施設休館日は、クラブもお休みです

【なかよしスポーツクラブ】

- ☎ 大和 ☎ 090-2417-8502
- ◎スポーツ広場▶▶▶毎週日 9:30 ◎硬式テニス▶▶▶毎週日 9:00 / 毎週日 19:00 ◎ピンポン▶▶▶毎週日 12:30 / 毎週日 19:00 ◎フットサル▶▶▶毎週日 19:00 ◎よさこいソーラン▶▶▶毎週日 10:30 ◎軽音楽▶▶▶毎週日 9:30 ◎子どもひろば▶▶▶10日 9:00 ◎グラウンドゴルフ▶▶▶毎週日 9:00 / 毎週日 13:00 ※場所はすべて第1常陸野公園 ◎太極拳▶▶▶毎週日 13:30 働く女性の家 ◎社交ダンス▶▶▶毎週日 13:00 千代田公民館 ◎ウォーキング▶▶▶28日 9:30 市内とその周辺を歩く ◎英会話広場▶▶▶第1.3日 9:30 大塚ふれあいセンター

【エンジョイスーツクラブ】

- ☎ 高田 ☎ 090-2420-7846
- ◎スポーツ吹矢 [初回 500円] ▶▶▶第2.4日 19:30 / 第2日 13:30 ◎グラウンドゴルフ▶▶▶毎週日 (20日を除く) 9:00 ◎ターゲットパードゴルフ▶▶▶第1.3日 9:00 ※場所はすべてあじさい館 ◎ソフトバレーボール&卓球▶▶▶毎週日 (20日を除く) 20:00 体育センター ◎弓道 [要予約] ▶▶▶第1日 13:30 多目的運動広場

シルバーリハビリ体操教室日程

- 【指導士の会】 ☎ 椎名 ☎ 090-4711-1860
- ▶▶▶第1.2.4日 13:00 あじさい館 ▶▶▶第2.4日 10:00 千代田公民館 ▶▶▶第1.3日 10:00 働く女性の家 ▶▶▶第2.4日 13:00 大塚ふれあいセンター ▶▶▶第1.2.4日 10:00 やまゆり館

9月の納期限▶▶▶9月30日(金)

- 期限内納付にご協力ください。
- ◎固定資産税 [3期] ◎国民健康保険税 [4期]
- ◎後期高齢者医療保険料 [3期]

有料広告欄

有料広告欄

▶国保年金ニュース

ご存知ですか?
国民年金の任意加入制度

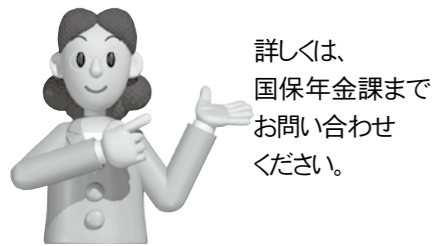
老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

平成28年4月分からの年金額
780,100円(満額)

国民年金保険料の納め忘れなどにより保険料の納付期間が40年に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入し保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付期間や免除期間などが原則25年以上必要となりますが、受給要件である25年の期間を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。



詳しくは、
国保年金課まで
お問い合わせ
ください。

国保年金課(千代田庁舎)

▶かすみがうら市の人口

- 人口 42,756人 [前月比 - 30]
- 男性 21,737人 [前月比 2]
- 女性 21,019人 [前月比 - 32]
- 世帯数 16,917世帯 [前月比 5]

▶平成28年8月1日現在
(住民基本台帳人口)



第12回かすみがうら市民ゴルフ大会を開催します。
期日 11月15日(火)
場所 富士OGMゴルフクラブ(出島コース)
参加費 5,000円(税別納め済みの場合)

市民ゴルフ大会参加者募集

かすみがうら祭展示作品募集
11月2日(火)・3日(水)に第1常陸野公園で行われる「かすみがうら祭」で展示する美術作品(個人展示)を募集します。
募集期限 9月16日(金)
※詳しくはお問い合わせください。
お問い合わせ先
観光商工課(霞ヶ浦庁舎)



自衛隊茨城地方協力本部土浦地域事務所
☎ 0299(801)69886

かすみがうら祭展示作品募集

第12回かすみがうら市民ゴルフ大会を開催します。
期日 11月15日(火)
場所 富士OGMゴルフクラブ(出島コース)
参加費 5,000円(税別納め済みの場合)

市民ゴルフ大会参加者募集

かすみがうら祭展示作品募集
11月2日(火)・3日(水)に第1常陸野公園で行われる「かすみがうら祭」で展示する美術作品(個人展示)を募集します。
募集期限 9月16日(金)
※詳しくはお問い合わせください。
お問い合わせ先
観光商工課(霞ヶ浦庁舎)



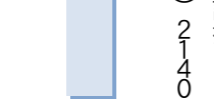
自衛隊茨城地方協力本部土浦地域事務所
☎ 0299(801)69886

かすみがうら祭展示作品募集

第12回かすみがうら市民ゴルフ大会を開催します。
期日 11月15日(火)
場所 富士OGMゴルフクラブ(出島コース)
参加費 5,000円(税別納め済みの場合)

市民ゴルフ大会参加者募集

かすみがうら祭展示作品募集
11月2日(火)・3日(水)に第1常陸野公園で行われる「かすみがうら祭」で展示する美術作品(個人展示)を募集します。
募集期限 9月16日(金)
※詳しくはお問い合わせください。
お問い合わせ先
観光商工課(霞ヶ浦庁舎)



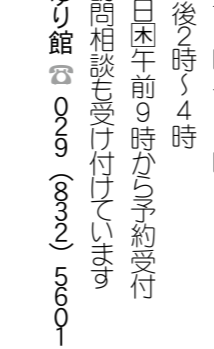
自衛隊茨城地方協力本部土浦地域事務所
☎ 0299(801)69886

かすみがうら祭展示作品募集

第12回かすみがうら市民ゴルフ大会を開催します。
期日 11月15日(火)
場所 富士OGMゴルフクラブ(出島コース)
参加費 5,000円(税別納め済みの場合)

市民ゴルフ大会参加者募集

かすみがうら祭展示作品募集
11月2日(火)・3日(水)に第1常陸野公園で行われる「かすみがうら祭」で展示する美術作品(個人展示)を募集します。
募集期限 9月16日(金)
※詳しくはお問い合わせください。
お問い合わせ先
観光商工課(霞ヶ浦庁舎)



自衛隊茨城地方協力本部土浦地域事務所
☎ 0299(801)69886

かすみがうら祭展示作品募集

くらし

窓口サービスの時間延長

千代田庁舎では、各種証明書の交付や納税相談などの一部事務の開庁時間を延長しています。(祝日・年末年始を除く)日時 毎週木曜午後7時まで

開庁窓口 税務課・国保年金課・納税課
市民課千代田窓口センター

敬老式典について

敬老式典を次の日程で行います。郵送で案内が届きますので、出席される方は同封の出席報告書を返信してください。
日時 ①10月15日(土)午前10時～
②10月22日(土)午前10時～

場所 ①千代田公民館講堂
②体育センター



※同封のアンケート調査に協力をお願いします。出席に際しては返信をお願いします。

問介護長寿課(千代田庁舎)

茨城県認知症を知る月間

茨城県では、世界アルツハイマーデーおよび老人週間を含む9月を「認知症を知る月間」として、認知症の早期発見や予防への取り組み、認知症に対する正しい知識の普及、認知症の人とその家族を地域で支える環境づくりを推進しています。

詳しくは、茨城県ホームページをご覧ください。
問介護長寿課(千代田庁舎)



茨城県HP

相談会

就労相談職業自立サポート「要予約」

働きたいけど、どうしたらいいかわからない...そんなあなたをサポートします。
日時 9月12日(月)午後1時～4時
場所 勤労青年ホーム

対象 15歳～39歳までの若者とその保護者
お問い合わせ先 県南若者サポートステーション
☎ 0299(809)33886

無料結婚相談会

結婚を望む方やご家族の方の相談に茨城県知事から委嘱を受けたマリッジサポートが応じます。
日時 9月11日(日)午前10時～午後3時
場所 石岡市東地区公民館

持参品 身の上書、写真(1判1枚)

問マリッジサポート(石岡地域支部)
担当(大内) ☎ 0299(23)38869

高齢者・障害者の人権あんしん相談

高齢者・障害者に対する暴行や虐待などのあらゆる人権侵害について、電話で相談を受け付けます。秘密は厳守します。

募集

自衛官等募集

①航空志生
受験資格 18歳以上21歳未満
受付期限 9月8日(日) ※必着
試験期日 (1次)9月22日(日)
(2次)10月15日(日)～20日(日)
※いずれか1日を指定されます。
(3次)お問い合わせください
合格発表最終 平成29年1月23日(月)

②自衛官候補生
受験資格 18歳以上27歳未満
受付期間 (男)年間を通して受付
(女)9月8日(日)～ ※必着
試験期日 (男)受付時にお知らせ
(女)9月24日(土)・25日(日)
※いずれか1日を指定されます。

合格発表(最終) (男)試験日にお知らせ
(女)11月4日(金)



▶あじさい土曜名画座
あじさい館の大画面で映画をお楽しみください。

▶日時 9月3日(日) 18:00～
※30分前から開場します。
▶場所 あじさい館【視聴覚室】
▶料金 100円 [上映時間 70分]
問 霞ヶ浦中地区公民館
☎ 029-897-0511

がん検診受付開始

がん検診を受けましょう

がん検診(集団検診)の受け付けが始まります。年に1度は受診しましょう。

▶総合健診(胃がん・大腸がん・腹部超音波検診)

期 日	場 所	電話申し込み
9月27日(火)	霞ヶ浦保健センター	8月25日(金) ～9月9日(金)
9月28日(水)	千代田公民館(講堂)	8月26日(金) ～9月9日(金)

▶乳がん子宮がん検診

期 日	場 所	電話申し込み
10月5日(水)	働く女性の家	8月29日(月) ～9月9日(金)
10月27日(木)	働く女性の家	9月13日(火) ～9月30日(金)
10月31日(月)	霞ヶ浦保健センター	9月14日(水) ～9月30日(金)

※詳細は健康カレンダーをご覧ください

☎ 霞ヶ浦保健センター ☎ 029-898-2312

千代田中・下稲吉中地区公民館交流サロン

交流サロンがオープンしました

市では本年度より、中学校区ごとに地区公民館を配置し、市民の皆さまから公民館コミュニティ推進委員を選出・任命しました。地域住民のよりよい交流を促すため、自由に活動できる交流サロンが開設されましたので、ぜひご利用ください。

▶千代田中地区公民館交流サロン「ちよだ広場」

- 日時 毎週日曜日 午後1時～5時
毎週木曜日 午後1時～4時

●場所 千代田公民館

▶下稲吉中地区公民館交流サロン「おしゃべりカフェ「ふれあい」」

- 日時 毎週木曜日 午後1時～4時
- 場所 大塚ふれあいセンター

☎ 千代田中地区公民館、下稲吉中地区公民館
☎ 0299-59-5252

9月は屋外広告物美化強調月間

屋外広告物の表示には許可が必要
～まちの良好な景観のために～

まちの中には、さまざまな種類の「屋外広告物」があります。これらの屋外広告物を表示するときは、原則として市町村長の許可を受ける必要があります。まちの良好な景観のために、屋外広告物を表示するときは許可を受けましょう。

※屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことで、看板、立看板、はり紙、はり札のほか、広告板、建物などに掲出されたものなどをいいます。

▶屋外広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の点から、表示場所や大きさなどを規制しています。

▶屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続きが必要です。許可期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象になりますのでご注意ください。

☎ 都市整備課(霞ヶ浦庁舎)

平成28年度創業啓発講演会のお知らせ

～創業ってどうするの？
やりたいことをかたちにしよう～

創業に関する講演会を実施します。どなたでも参加できます。託児サービスもありますのでご利用ください。

▶日時 10月7日(金)午後6時半～8時半

▶会場 働く女性の家

▶プログラム 基調講演「創業支援事業者と仲良くしよう！」(仮題)、創業体験報告、パネルディスカッション など

▶申込方法 ホームページをご覧ください。

☎ 地方創生・事業推進担当(霞ヶ浦庁舎)



かすみがうら わくわくフェスタ 2016

商工会の祭典！
かすみがうら わくわくフェスタ 2016
～ダンス ダンス ダンス～

商工会振興部会では、市の魅力を発信し発見していただけるイベント「かすみがうら わくわくフェスタ 2016 ～ダンス ダンス ダンス～」を開催します。



▶開催日 9月22日(木)祝 10:00～17:00

▶会場 日立建機(株)千代田ハウス跡地(新治 1828-9)

◎内容

- ①ライブステージ(キッズダンス、フラダンス、オニツカサリーさんと踊ろう！かすみがうらマラソン応援ダンスなど)
- ②フードマルシェ(地元飲食店と商工会会員の出店、地元グルメの出店など)
- ③ハンドメイドマルシェ(手作り作品の展示、販売)
- ④PRマルシェ(商工会会員と各種団体の宣伝)

☎ 商工会 ☎ 0299-59-3755

あじさい館展示

9月は「フォト霞ヶ浦」の作品展示

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画、写真、陶芸、工芸品などの芸術作品を月替わりで展示しております。



▶期間 8月30日(火)～10月2日(日)

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

消費生活センターからのお知らせ

くらし安心応援通信 シリーズ⑤

9月は高齢者の被害防止月間です！

高齢になると「健康」「お金」「孤独」の不安が増してくる方が多くなります。悪質業者は、言葉巧みにこれらの不安をあおり、親切そうに近づいてきて、財産を狙ってきます。

また 子や孫を思う気持ちにつけ入り、多額の現金を詐取する「二重電話詐欺」も後を絶ちません。

インターネットの普及で、ネット通販トラブルや無料サイトのはずが、高額請求された例も多発しています。

▶半年前に無料だと思い利用したサイトから、高額な請求が来た。

▶あなたの土地に福祉施設が建設されるので高く買う、その前に土地の測量費を払って欲しいと言われた。

▶あなたの名前前で債券を買ったが、名義貸しは犯罪、裁判の取り下げ費用を至急振り込んで欲しいと言われた。

▶お金を要求する電話は要注意！

- 「電車に鞆を忘れた」は詐欺！
- 「代わりの者が取りに行く」は詐欺！
- 「宅配便などで現金を送って」は詐欺！
- 「裁判取り下げ料、弁護士費用」は詐欺！



何か変？これってどうなの？

迷わず消費生活センターにご相談ください！
消費者ホットライン 188 もあります。

◆消費生活センターでは

悪質商法、架空請求などの契約トラブル、商品サービスの安全性など消費生活に関するご相談は何でも承ります。直接来庁いただくか、電話にて対応します。

時間 午前9時～正午/午後1時～4時

- ①月(火)木(金) 場所: 霞ヶ浦庁舎
- ②水(金) 場所: 勤労青少年ホーム

●消費者教育や被害の注意喚起など、対象者に応じた出前講座を行っています。ぜひご利用ください。

☎ 消費生活センター(霞ヶ浦庁舎)

有料広告欄

有料広告欄

文芸ひろば

詠歌の紹介

千代田俳句同好会

今日の色あすの色あり七変化
 鯉来る安房に土佐船焼津船
 朝焼や天気次第の畑仕事
 短びをはいて端居のひざがしら
 蝉時雨祝詞流るる宮の森

加藤貞江
 北野良雄
 熊沢鉄雄
 榊原清志
 桜井愛子

紫陽花俳句会

待つ間扇子でしゆく文差点
 走り茶に家族の笑顔ながりて
 ちはははへうらうら子供新茶喫す
 万緑をまらこ洗ふ今朝の雨

飯田 功
 久保慶悦子
 田能 幸雄
 福田 宏通

出島短歌会

會孫の昼寝の顔の可愛さを見つめて居るぬはしの間
 梅の木が語るよしの物語夏の豪雨のなかに聴こゆる
 沈みゆく見えぬ悩みにまどわされ泳ぎ疲れて浮き輪をさかす
 里山のてっぺんにきて雲じゃいなほうを見ている空のかどつ

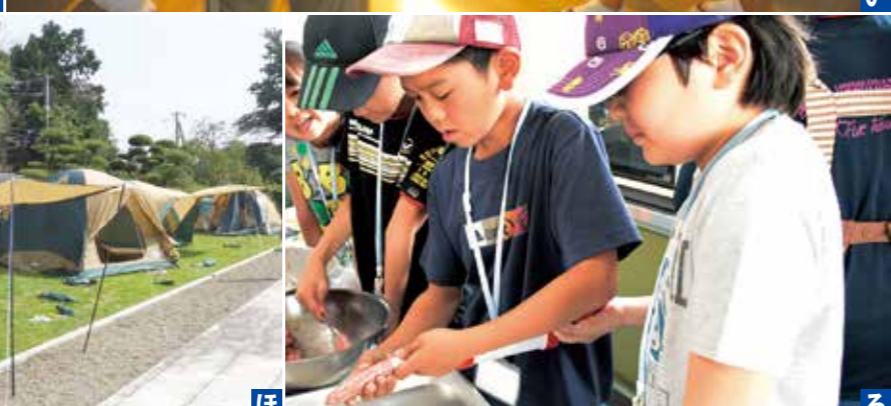
飯島ヒロエ
 岡田恭子
 名倉親子
 浜田留子

投稿作品

思いやる人の情か施設にて労わる女の面影忘れし
 世間体とゆう欄に苛なまれ只管生きて未だ生きている
 文月の風にさゆらく凌霄花咲き極まりて姿愛けし
 筑波峰の朝風そよぐ山嶺の空に向かいて山百合咲けり
 おしちゃん借りて競争運動会
 頼みごと左手添えてためを押す

石塚 清
 菅谷 味子
 沼野はつ子
 中島良平
 扶美 世
 やまぐちいさむ

▶投稿作品(俳句・短歌・川柳)を募集しています。9月2日(金)までに情報広報課(〒300-0192 大和田562番地)へお願いします。
 なお、応募多数な場合には掲載されない場合がありますのでご了承ください。



夜の資料館を貸し切りナイトツアーを行いました。学芸員が用意したミッションにチャレンジ! 初めてのソーセージ作り。翌朝おいしくいただきました。班ごとにゲームで獲得した材料で作ったカレーで夕飯。頑張った分おいしさもひとしおです。2日目は霞ヶ浦でカヌー体験。資料館の敷地内にテントを張り宿泊しました。



Camera Report

かすみがうら市子ども会育成連合会主催

「サマーキャンプリーダー研修会」資料館に泊まろう!

7月2日〜3日、市子ども会育成連合会主催資料館に泊まろう! が開催されました。未来を担う子どもたちが普段と違う生活をしながらその中で自らの役割を見つけ、やり抜くことを目的としたイベントで、市内小学校に通う小学5・6年生14人が参加。昨年度再始動した高校生会のメンバーが子どもたちの活動のサポートをしてくれました。参加した子どもたちは、資料館敷地内でのテント泊やソーセージ作り、カヌー体験など、普段できないことを体験。家族と離れて過ごす2日間。参加した子どもたちにとって、きつと想い出深いものになったことでしょう。



わがふるさと 史宝をたずねて

市民学芸員が行く

シリーズ⑤

五輪塔

かすみがうら市の石材産業の歴史

かすみがうら市の北西部には、山本山・雪入山・浅間山・閑居山などの山並みがあり、これらの山々は、良質な石材が産出することから、山本から志筑までの地区では古くから石材産業が行われていました。

筑波山花崗岩の利用の始まりは、真言律宗を東国へ布教するために常陸入りした奈良の西大寺僧の忍性が、拠点寺院となる極楽寺(つくば市小田)に大蔵派と呼ばれる南都西大寺系石工を引き連れてきたことで、当地の花崗岩を使用した石材産業が開花しました。

大蔵派の石工たちは、鎌倉時代末期の優品を東国において制作しており、極楽寺周辺では忍性の後に極楽寺を任された僧侶の蓮順房頼玄墓とされる大型五輪塔や宝篋山山頂の宝篋印塔、湯地藏など数多くの活動足跡を残しています。これらの石工は在地職人を育てていったと考えられています。

かすみがうら市内にある戦国時代末期の年号を持つ上佐谷・山本・中志筑などの大型五輪塔は、そのような在地の

石工職人の作品と考えられます。市内の指定文化財の石造物については、市教育委員会発行の「かすみがうら市文化財マップ」をご覧ください。

石材産業は、かすみがうら市の先人が築き上げてきた地域に根ざした産業です。その歴史には、知識や技術の結晶が存在し、これらを理解していくことは更なる地域産業の発展、そして新たな地域資源の有効活用を促す大きなヒントになるでしょう。

今後も歴史の中に埋もれた地域資源を見直し、観光事業などに活用しながら地域活性化を促進していけたらと考えます。(深井 征二郎)



→県指定文化財 山本の石造五輪塔(山本49)

郷土資料館

☎029(896)0017



今月のスマイル



↓市の特産品を販売する産業能率大学岩井ゼミの皆さん



産業能率大学の学生による市のPR
慢の逸品で市の魅力を都心に発信！

6月25日～26日、本市と連携協力にかかる協定を締結している産業能率大学の学生が、東京都渋谷区で開催された青山ファーマーズ・マーケットに出店し「かすみがうらフェア」を開催。市推奨品“湖山の宝”の商品など自慢の逸品を販売。賑わう会場では学生と消費者との交流が生まれ、本市の魅力を多くの方に伝えてくれました。

初 夏の全国高校野球選手権茨城大会
ベスト16 - 東風高校野球部 -

夏の甲子園を目指す第98回全国高等学校野球選手権茨城大会に市内の東風高校(谷田部佳見校長)が出場。7月18日の3回戦では水戸桜ノ牧高校と対戦し、劇的なサヨナラ勝ちで初のベスト16入り。21日には4回戦で明秀学園日立高校と対戦するも残念ながら敗れ涙を飲みました。次大会のさらなる活躍を期待します。



↑大会を通じて粘投した東風高校の佐賀史宗(2年)投手

いホースを担ぎ猛然とダッシュ 2準備が整い放水開始の報告 3標的(火点)に向け放水 4ポンプ車操法の部に優勝した選手の皆さん 5小型ポンプ操法の部に優勝した選手の皆さん



【大会結果】

- ポンプ車操法の部
 - ①第1分団1部
 - ②第6分団2部
 - ③第4分団1部
- 小型ポンプ操法の部
 - ①第7分団1部
 - ②第2分団1部
 - ③第3分団2部



迅 消防ポンプ操法競技大会
速・確実な消火技術を競う

7月17日、わかぐり運動公園で「消防ポンプ操法競技大会」が開催されました。“自らの地域は自らで守る”の精神に基づき、市民の尊い生命や財産を守るために活動する消防団。競技にはポンプ車操法の部6チームと小型ポンプ操法の部4チームが参加。暑い日差しが照りつける中、日頃鍛えた消防技術を競い合いました。

↓日立建機日本株式会社の穀谷文一関東支社長(右)



第45回消防救助技術関東地区指導会
国大会出場決定 - 消防本部救助隊 -

7月13日、神奈川県厚木市で開催された消防救助技術関東地区指導会に市消防本部救助隊が出演。ロープリッジ救出の部で優秀な成績を残し、8月24日に開催される全国消防救助技術大会への切符を得ました。出場する隊員は「全国大会も日頃の訓練の成果を発揮し、良い成績を残せるよう頑張ります」と意気込みを話してくれました。



↑全国大会出場を決めた市消防本部救助隊の皆さん

↓街頭キャンペーンで啓発品を配布する推進委員



地 社会を明るくする運動キャンペーン
地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

7月1日、千代田ショッピングモール内で社会を明るくする運動街頭キャンペーンが行われました。この運動は「犯罪のない明るい社会を築こう」という全国的な運動で、毎年7月は強調月間となっています。キャンペーンでは、推進委員を中心に市保護司会や市更生保護女性会の協力のもと、啓発チラシなどを買い物客に配布しました。

奥 きもの体験&お作法初心者講座
深い和の世界を楽しく体感

7月2日、あじさい館で「きもの体験&お作法初心者講座」が行われました(全6回)。参加者は8人。和やかな雰囲気の中、講師の先生の指導を受けながらきれいに着付けをするポイントなどを学びました。参加者からは「きものを着たいとの気持ちが高まりました」「ファンク上の指導を受けてもっと上達したいとの感想がありました。



↑帯紐の締め方を丁寧に教わり表情がゆるむ参加者

災 災害時におけるレンタル資機材の優先供給に関する協定
災害時の迅速な復旧・支援体制を構築

6月22日、千代田庁舎で日立建機日本株式会社つくば営業所と市は「災害時におけるレンタル資機材の優先供給に関する協定」を締結しました。この協定により、市内で大規模災害が発生した場合には、市の要請により応急対策全般に係る資機材を優先的に供給いただけることから、迅速なインフラ復旧や被災者支援が行えます。

「廃校活用ニーズ調査」実施中



地域や市民に
メリットもたらす有効活用へ

廃校施設見学会

■ 廃校活用ニーズ調査で、現実的な可能性を把握 ■

全国的な課題でもある廃校施設の活用には、地元住民による利用、民間企業と連携した活用などの優良な事例がある一方で、現実的に活用の担い手が見つからないといった課題もあります。

そこで、市では、本年3月をもって閉校となった旧霞ヶ浦町地区の小学校6カ所について、地域の意向を踏まえた有効活用と、民間活力の導入による活用の可能性や条件を把握し、地域や市民にメリットのある活用につなげるため、本年度、廃校活用ニーズ調査を実施しています。

■ 地域の意向などを踏まえ、有効活用の具体策へ ■

地域にとって愛着の深い廃校施設の活用には、地域のご理解やご協力が欠かせません。

市では、昨年度、公共施設等のあり方に関する地域懇談会「ワークショップ」において、廃校施設をはじめとする地域的な公共施設の活用などに関するアイデアをご提案いただきありがとうございました。

そして、今回の見学会では、廃校活用に興味のある企業などのほか地元地域や市民の皆さんにご来場いただき、施設内外の見学後、現実的な活用策に関するアンケート調査にご協力いただきたく計画しています。

ぜひ、お申し込みのうえご来場ください。

問 検査管財課(千代田庁舎)

開催日時 9月21日(日) ※見学時間は各30分程度(現地集合・現地解散)

10:20～下大津小学校 / 11:00～牛渡小学校 / 11:40～佐賀小学校

13:20～安飾小学校 / 14:00～志土庫小学校 / 14:40～穴倉小学校

申込方法

《市民の皆さま》

氏名、住所、連絡先電話番号、参加希望学校名について、9月14日までにFAX(0299-59-2130)または右のQRコードにより、市検査管財課宛てお申込みください。



《企業などの皆さま》

運営事務局(常陽産業研究所 地域研究部 ☎ 029-233-6734)まで、お問い合わせください。

主催 かすみがうら市 業務委託先 常陽産業研究所